

第 52 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 4 年 1 月 12 日（水） 9：20～9：40
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂防災対策部長、安井戦略企画部長（オンライン）、高間総務部長（オンライン）、加太医療保健部長、中尾医療保健部理事、中山子ども福祉部長（オンライン）、岡村環境生活部長（オンライン）、増田廃棄物対策局長（オンライン）、山口地域連携部長（オンライン）、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長（オンライン）、横田南部地域活性化局長（オンライン）、更屋農林水産部長（オンライン）、島上雇用経済部長、小見山観光局長（オンライン）、水野県土整備部長（オンライン）、真弓県土整備理事（オンライン）、三宅デジタル社会推進局長（オンライン）、田中最高デジタル責任者（オンライン）、森会計管理者兼出納局長（オンライン）、木平教育長、喜多企業庁長（オンライン）、長崎病院事業庁長（オンライン）、松野警察本部警備第二課危機管理室長、高野四日市港管理組合経営企画部長（オンライン）、服部四日市市危機管理監（オンライン）、事務局

4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 52 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・県内の感染者の増加により、1 月 8 日に「みえコロナガード」に基づく「感染拡大防止アラート」を発動したところであるが、昨日、直近 1 週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数が 8.59 人という数字となり、8 人以上となった。
- ・また、県内においてもオミクロン株の感染事例が多数確認されるなどの状況がある。
- ・今後、さらなる感染拡大が懸念されている。本日の会議はこうした状況を受けて、三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」の発出について決定するために開催する。

議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（日沖危機管理統括監）

- ・事項1「三重県新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等」について、感染症対策部から説明をお願いします。

(中瀬感染症情報プロジェクトチーム 担当課長) 資料1に沿って説明

- ・県内患者発生状況について、昨日1月11日時点では、累計14,975人となっている。
- ・1月8日時点で2日連続17人を超え、「感染拡大防止アラート」を発動した。
- ・2枚目のスライドは、感染者の発生状況と前週との比較をつなぎ合わせたもので、12月中は0人若しくは1人での推移となっていたが、1月5日から1月11日までの直近1週間の新規感染者数は152人となり、人口10万人あたりの感染者数は8.59人となっている。
- ・前週12月29日からの1週間の新規感染者数は5人で、比較すると30.4倍という急激な増加となっている。
- ・なお、本日(1月12日)の新規感染者数は、100人を超える見込みとなっている。
- ・医療圏別・年齢別の患者発生状況について、上のグラフが12月29日から1月11日までの1週間の医療圏別の患者発生状況で、患者は県内全域で発生しているが、青い部分の北勢圏域で約7割となっている。
- ・一方、下の方グラフ、年齢別については、30代以下の割合が73%ということで若年層が多くを占めている。
- ・4枚目のスライド、感染経路について、県内外別では、県外由来の割合が55%となっている。経路別では、赤い囲みの部分で、家族、友人が多くを占めており、これらは合わせて64%という状況である。
- ・なお、県外由来では、県外からの帰省あるいは旅行等で感染した事例が多く見られている。
- ・5枚目のスライドは直近の感染状況の推移として第5波との比較を行った。上のグラフは直近の感染状況で、感染拡大防止アラートの発動があった1月8日の時点から3日後に、感染拡大阻止宣言の基準「人口10万人あたりの感染者数が8人以上」に達した。
- ・一方で、第5波の場合はアラートから感染拡大阻止宣言まで12日間かかっている。10日ほど早くなっており、今回は急激な増加となっている。
- ・L452R変異株のスクリーニング検査の実施状況について、年末年始にオミクロン株の疑い事例が初めて確認された。L452Rスクリーニング検査で陰性となればオミクロン株を疑うこととなっており、陰性率は8割を占めている。
- ・第5波においては、スクリーニング検査でデルタ株が初確認されてから80%

に至ったのは4週間後であったので、急激にオミクロン株への置き換わりが進んでいるということになる。

- ・オミクロン株は現在、ゲノム解析により10件が確認されているところである。
- ・感染者全体に占めるワクチン接種歴の状況について、ワクチン接種歴のない方は感染者全体の32.1%である。
- ・一方で、2回接種した方が感染者全体の65.4%を占めており、ブレークスルー感染が見られる。
- ・入院等の状況については、全療養者数が160名で、病床使用率は8.3%、重症者についてはゼロという状況である。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。
- (質疑なし)

議題2 三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項2、三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」について、総合対策部から説明をお願いします。

(小西危機管理特命監) 資料2に沿って説明

- ・資料2、三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」について説明する。
- ・1月に入り感染者数が急増している。1月8日には「みえコロナガード」に基づき、「感染拡大防止アラート」を発動したところである。その後も感染者は増加しており、感染拡大阻止宣言の基準としていた「直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数8人」を超えることとなった。全国的にも感染者数が急増しており、予断を許さない状況である。
- ・また、感染力が強いと言われるオミクロン株への感染事例が増加する中、本格的に新たな年の社会経済活動を再開することにより、今後さらに感染が急拡大することが懸念される場所である。
- ・こうした状況を受けて、感染拡大の波を少しでも小さく短く抑えていくために、1月12日から1月31日までの期間とする「感染拡大阻止宣言」を発出しようとするものである。
- ・「感染拡大阻止宣言」においては、「三重県指針」ver.14でお願いしている感染防止対策に加えて、今、特に取り組んでいただきたい対策についてお願いするものである。
- ・2ページ、県民の皆様へとして、まず基本的な感染防止対策のお願いをしてい

る。マスクの正しい着用等、また、密閉・密集・密接といった場面は感染リスクが高まるので、一つでも当てはまる場合は避けていただくこと、さらに、体調に少しでも異変がある場合は外出を控えて、医療機関への相談をお願いしたい。

- ・無症状でも感染の不安がある場合は、検査を受けていただくよう、特措法に基づき要請をする。
- ・オミクロン株については感染力が非常に強いと言われている。第5波においては家庭内での感染が多数発生した。家庭内での感染が広がると、職場や学校へとさらに広がっていく可能性もあるため、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたい。
- ・移動については、県境を越える移動について、生活の維持に必要な場合等を除き避けていただくよう、特措法によりお願いをする。直近の感染事例の中で、県外での感染が考えられる事例が55%ある。また、全国的にも感染が急拡大しているため、生活の維持に必要な場合、または業務上不可欠な出張などの場合を除き、県境を越える移動は避けていただくようお願いする。
- ・外出については、混雑する場所や時間を避けていただくようお願いする。
- ・飲食の場面について、「マスク会食」「黙食」の実践、また同一グループ、同一テーブルでの会食はできるだけ4人以下で、「あんしん みえリア」認証店の利用をお願いする。
- ・県外の皆様へとして、生活の維持に必要な場合等を除き、三重県への移動を避けていただくようご協力をお願いする。
- ・事業者の皆様へは、業種ごとのガイドラインの遵守について、特措法でお願いする。
- ・食堂、休憩所などにおいて感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策について従業員への周知徹底をお願いする。
- ・ローテーション勤務、テレワーク等により、地域や業務の特性もふまえ、出勤者削減の取組をお願いする。
- ・県外への出張についても、業務上不可欠な場合を除き、オンライン会議等の活用をお願いする。特に、まん延防止等重点措置が発出されている区域への出張については、人の移動を伴わず目的を達成できないか、今一度検討をお願いする。
- ・飲食店等における感染防止対策として、飲食店においては、同一グループの同一テーブルへの案内はできるだけ4人以下に、また「あんしん みえリア」への登録をお願いする。
- ・偏見や差別の根絶について、引き続き人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないようお願いをする。

- ・5ページ以降は、「みえコロナガード」に基づき県として実施する対策について、主なものを記載している。
- ・まず、保健所体制について、保健所業務がひっ迫する前に、応援職員を順次派遣して体制を強化していく。
- ・検査体制については、オミクロン株への対応のためのスクリーニング検査、ゲノム解析を実施する。また、濃厚接触者等への検査について民間検査機関と連携する。郵送による無料PCR検査や、医療機関や薬局等において無料検査を実施していく。さらに、1月中に高齢者施設等を対象とした社会的検査を再開する。
- ・ワクチン接種については、初回接種を希望する方への接種を引き続き実施するとともに、若年層を含めたワクチン接種を進めていく。
- ・3回目接種について、前倒しの接種を含めて、必要なワクチンの配分を行う。また、市町の接種体制を支援するために、県営接種会場の設置を検討していく。
- ・医療提供体制としては、必要な方を確実に入院へつなげられるよう、宿泊療養・自宅療養を併用した療養体制で対応する。また、受入病床の増床に向けて、医療機関との調整を継続していく。
- ・津市及び北勢地域に確保した二つの臨時応急処置施設について、感染状況に応じて開設していく。
- ・宿泊療養施設について、順次運用を開始するとともに、新たな宿泊療養施設の確保について取組を進めていく。
- ・自宅療養者に必要な医療が提供できるように、364の医療機関の把握やリスト化を行う。また、患者の症状にも対応した食事の提供や、パルスオキシメーター等の配送体制を充実するとともに、市町や関係団体との連携に取り組んでいく。
- ・7ページには、新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口の一覧を添付している。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問等はあるか。
- (質疑なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それでは、三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」について、資料2のとおり発出するということが決定してよろしいか。
- (発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それではこのとおり決定する。

議題3 「各部からの報告事項」について

(日沖危機管理統括監)

- ・各部からの報告事項について、報告事項がある部局は願います。

(中尾医療保健部理事)

- ・感染拡大阻止宣言の対策にもある保健所体制について、昨日から桑名保健所、本日から鈴鹿保健所に応援職員の派遣を実施しており、明日からは津保健所にも派遣を実施する。予断を許さない状況になっている中で、各部局におかれては引き続きご協力のほど願います。

(日沖危機管理統括監)

- ・各部局においては、職員派遣への協力をよろしく願います。
- ・他に報告事項のある部局はあるか。

(木平教育長)

- ・県立学校の対応について報告する。
- ・まず、感染防止対策と健康管理の徹底について、すでに定めている「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」、これは昨年12月に改訂しているが、これに基づき各学校において感染防止対策、健康管理を改めて徹底する。
- ・これに加えて、今般の感染拡大阻止宣言を受けて、教育活動全般について、県境を越える移動を避けることとする。ただし、進路決定に関わる教育活動について、オンライン等での対応が難しい場合は、訪問先の感染対策を確認し、生徒、保護者に十分説明をして理解をいただいたうえで実施できることとする。
- ・部活動については、原則として宿泊を伴わない県内での活動とする。公式大会については、県外で開催されるものがあれば、感染防止対策を徹底して参加できることとする。
- ・修学旅行については、すでに対応しているが、県外を目的地としている場合は、まん延防止等重点措置や都道府県の独自の警戒宣言が発令されていない地域を行き先として、感染防止対策を講じて実施しているところであり、これを継続する。
- ・遠足については、今回の宣言を受けて、県外への遠足は延期を検討することと

する。これについては、市町を通じて、小中学校への情報共有をお願いする。

(日沖危機管理統括監)

- ・他に報告事項のある部局はあるか。

(発言なし)

議題4 知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・最後に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(一見知事)

- ・1月8日に「感染拡大防止アラート」を発動したが、感染拡大は止まっていない。デルタ株よりも感染力が強いとされるオミクロン株について、確実に県内での市中感染といえる事例はまだないが、早晚、出てくるものと思われる。
- ・今日は100人を超える感染者が出るとの報告があったが、これからさらに拡大することを覚悟しなければならない。本日、『感染拡大阻止宣言』を決定し、何とか感染拡大を抑えていきたいが、今日100人を超えとなると、緊急警戒宣言も視野に入ってくることになる。これは第5波をはるかに凌駕するスピードだということを意識していただきたい。県民の皆様・事業者の皆様にはしっかりと今の事態を伝えていくことが重要である。以上を踏まえて、指示事項を2点申し上げる。
- ・保健所の対応体制については、感染者数の把握と感染者へのファーストタッチを確実にすることの2点が重要である。各部局においては、応援職員を出してもらうこととなるため、それを見越した業務の調整などの準備に取り掛かること。
- ・各部局は状況の変化に即応できるよう、緊急警戒宣言が出ることも視野に入れて、必要な準備をあらかじめ想定しながら進めておくこと。特にワクチン接種に関しては、前倒しということで政府から発言があった。市や町の体制も重要である。県営の接種会場についても準備を進めているが、ワクチン配布が前倒しになった時に、市・町で確実に対応できるように準備を進めておくこと。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいま知事から指示のあった事項2点について、各部局においてしっかりと対応をお願いする。
- ・以上で第52回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議を終了する。